

《必要書類チェックリスト》

【交付申請】

補助金交付申請書・事業計画書・収支予算書に必要事項を記入・押印の上、事業実施前に下記の書類を添えて、教育委員会生涯学習課へ申請してください。

※事業終了後の申請は受け付けられませんので、ご了承ください。

スポーツ・芸術文化振興事業

- 団体の規約、構成員名簿など
- 前年度収支決算書
- 事業概要(チラシ、プログラムなど)

スポーツ・芸術文化大会選手派遣事

- 予選大会の開催要項、プログラム
- 予選大会の結果が確認できるもの(賞状、トーナメント表など)
- 出場する大会の開催要項
- 出場選手名簿(団体の場合)

※事業内容の変更や対象経費の2割以上の増減があった場合⇒変更承認申

【実績報告】

実績報告書・事業成果調書・収支決算書に必要事項を記入・押印の上、事業終了後速やかに下記の書類を添えて、教育委員会生涯学習課へ報告してください。

スポーツ・芸術文化振興事業

- 事業の様子がわかる写真、新聞記事など
- 助成金の活用が明記された印刷物(チラシ、ポスター、看板など)
- 対象経費分(別紙参照)の領収書
- 振込口座の通帳の写し(銀行名、支店名、口座人名義、口座番号がわかるもの)

スポーツ・芸術文化大会選手派遣事

- 出場した大会のプログラム
- 出場選手名簿(団体の場合)
- 出場した大会の結果が確認できるもの(賞状、トーナメント表など)
- 交通費、宿泊費の領収書(大会出場者分の内訳がわかるもの)
- 振込先口座の通帳の写し(銀行名、支店名、口座人名義、口座番号がわかるもの)

※報告期日(事業終了後2週間)を過ぎた場合⇒顛末書

《注意事項》

- 添付書類については原本でも構いませんが、返却はできませんので、必要な方はコピーをご用意ください。
- 助成金の活用を希望する場合は、必ず要綱等を確認し、事業の実施前に申請書を提出してください。
- 提出書類については、チェックリストを確認の上作成してください。
記載内容の誤りや不足などが見つかった場合は、教育委員会へ来ていただくことがありますので、ご了承ください。
- 事業終了後の実績報告の提出について、2週間を過ぎた場合には顛末書(任意様式)の作成をお願いしておりますが、同一事業内において、次年度以降の助成を検討させていただく場合がありますので、ご注意ください。

〒077-0031 留萌市幸町1丁目14番地

教育委員会生涯学習課 TEL 42-0435/FAX 43-6312